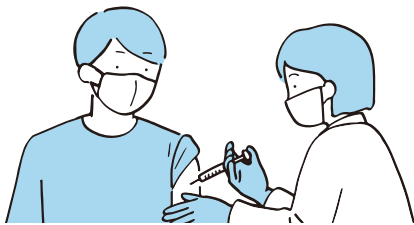


新型コロナワクチン情報(3回目接種)



接種対象者と接種時期の目安

2回目接種終了後、8か月以上経過した18歳以上の人。8か月後に同日がない人は翌月の1日から接種を受けられます。

2月1日(火)から、高齢者（3年度中に65歳以上に達する人）は2回目接種を完了した7か月经過後に接種が受けられるようになります。医療従事者など、例外的に6か月经過後で接種可能な人がいます。

接種券送付時期

高齢者の接種券は2回目接種後7か月以内に送付します。接種券が届かない場合は、市コールセンターへご連絡ください。2回目接種後に転入した人などは接種券の発行手続きが必要です。市ホームページ掲載の申請書を健康づくり課（〒276-0042ゆりのき台2-10）へ提出するか、新型コロナワクチンに関する総合案内サイト「コロナワクチンナビ」から申請してください。

▼高齢者の3回目接種券の送付スケジュール

3回目接種券発送月	発送予定人数	接種予定月	2回目接種完了月
1月下旬	約17,000人	2月	6月
2月上旬	約15,000人		7月
2月中旬	約14,000人		

※64歳以下の人の接種券は2回目接種後8か月以内に送付します

接種場所

【集団接種】

会場：オーエンス八千代市民ギャラリー（住所：村上2510）
回数：週3回。毎週土・日、隔週水・木
時間：午前9時30分～午後0時30分、午後2時～5時まで。最終予約枠は午後4時30分～5時。土曜日は午後のみ実施。
交通手段：駐車場無料。送迎バスを運行する予定です。送迎バスの詳細は2月1日発行の広報やちよでお知らせします。

【個別接種】

個別接種を実施する医療機関は市ホームページ上の「3回目の新型コロナワクチン個別接種可能な医療機関一覧」に掲載しています。集団接種、個別接種ともに予約制で実施します。

●使用するワクチン

3回目接種に使用するワクチンはファイザー社製か武田／モデルナ社製のワクチンです。1・2回目のワクチン（国内承認のものに限る）と異なるワクチンでも接種を受けることができます。2月・3月に供給される約46％が、武田／モデルナ社製ワクチンの予定です。
市では、集団接種会場では武田／モデルナ社製ワクチンを、個別接種ではファイザー社製ワクチンを使用する予定です。今後の国からのワクチンの供給量によって変更になる場合があります。

予約方法

- ①市の予約システムを利用する ※1月26日(水)午前8時30分～
市コールセンターへ電話かWEB申し込みフォームで予約してください。予約には接種券番号と生年月日が必要です。3年7月25日まで使用していた予約システムとは操作方法などが異なります。操作マニュアルは市ホームページに掲載しますので、ご確認ください。
WEB申し込みフォームには、市ホームページから移動できます。
市コールセンター ☎0570-001-098
市ホームページURL：https://www.city.yachiyo.chiba.jp/63500/page100563.html



- ②個別医療機関で直接予約する
市ホームページ掲載の、新型コロナワクチン実施医療機関に直接予約。
③郵送で予約する

接種券同封の「新型コロナワクチン追加接種（3回目）モデルナ日時おまかせ郵送予約申込書」を健康づくり課に返送することで、集団接種の予約ができます。接種日時は申し込みから3～6週間後の日程を目安に、市が指定します（日時変更不可）。電話やWEBから二重に予約しないようにご注意ください。詳細は申込書をご覧ください。

接種当日の持ち物・費用

接種券一体型予診票、接種済証、本人確認書類（被保険者証、運転免許証など）。接種費用は無料で、自己負担はありません。

住所地外の市外に長期滞在している場合

ワクチンは原則、住民票所在地で接種しますが、単身赴任などのやむを得ない事情で住所地外に長期滞在している場合は「住所地外接種届出済証」を持参することで接種ができます。必要な人は健康づくり課に「住所地外接種届」を提出するか、コロナワクチンナビから申請してください。詳細は市ホームページをご確認ください。市外のかかりつけ医で接種する場合などは申請不要です。

接種後に副反応が生じたら

ワクチン接種後に副反応が生じたら、まずは「千葉県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口 ☎03-6412-9326」へご相談ください。24時間対応。土曜・日曜、祝日も実施。詳しくは市ホームページ「新型コロナワクチンの有効性・安全性・副反応に関する情報」をご覧ください。



お問い合わせ
市コールセンター ☎0570-001-098
8:30～17:15（土曜・日曜、祝日も含む）通話料有料

募集 令和4年度ふれあい大学校学生

ふれあい大学校は、60歳以上の人を対象とした「学習の場」です。主会場は福祉センターで、修学期間は1年間。学習コースは、4年度は健康管理や社会福祉を学ぶ健康福祉コースのみ開催します。4年4月1日時点で60歳以上の市内在住の人（ふれあい大学校卒業生は除く）対象。抽選1000人。詳しくは長寿支援課、支所・連絡所で配布する入学案内書をご覧ください。
▼学習日 毎月第2・4金曜日午前10時～正午 ▼申し込み 1月31日(月)までに、入学案内書に添付の願書を長寿支援課、支所・連絡所へ
(長寿支援課 ☎(421)6737)

中小企業者等経営支援金の申請は1月31日(月)まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上げが減少した中小企業等に対する「中小企業者等経営支援金」の申請期限は1月31日(月)です。まだ申請をしていない事業者は、期限までに申請してください。
▼対象者 市内に事業所がある事業者、または市内在住の個人事業主。いずれも3年3月までに創業していること ▼要件 3年4月から9月までのいずれかの月の売上げが、前年または前々年同期と比較して15%以上減少した中小企業者等に対して、1事業あたり1回10万円を支給。3年度中に既に受給済みの事業者は対象外 ▼申請方法 1月31日(月)までに原則郵送で書類を市役所商工観光課中小企業者等経営支援金担当へ（当日消印有効）。申請書類は市役所・八千代商工会議所で配付。市

パブリックコメントに対する意見 計画(素案など)に対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、次の計画（素案）などについて、広く市民のみなさんから意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所か事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

- 【意見を募集する計画など／募集期間／担当課】
■八千代市街路樹管理計画（素案）／1月18日(火)～2月18日(金) 必着／土木管理課 ☎(421)6780
■第3期八千代市教育振興基本計画（素案）／1月18日(火)～2月18日(金) 必着／教育総務課 ☎(481)0300
■八千代市学校教育推進計画（素案）／1月18日(火)～2月18日(金) 必着／指導課 ☎(481)0301
■第3次八千代市子ども読書活動推進計画（素案）／1月18日(火)～2月18日(金) 必着／中央図書館 ☎(487)3130
▼公表場所 担当課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載してあります